

令和8年度こどもの権利擁護に係る意見表明等支援事業業務委託企画提案公募に係る
質問事項の回答について

令和8年3月5日

こども家庭課

上記業務委託企画提案公募に係る質問事項について、以下のとおり回答します。

No	仕様書等の項目	質問	回答
1	<p>公募要領「9 委託契約に関する事項 (2) 契約保証金」の免除規定について</p>	<p>当団体は、一般財団法人●●●●との間で、過去3年連続して助成事業契約を締結し、いずれも誠実に履行を完了しております。</p> <p>一般財団法人●●●●は「休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき指定された団体であり、その事業実績は公的な性格を有するものと認識しております。</p> <p>つきましては、上記実績をもって、公募要領11-(5)における「国又は地方公共団体等との契約実績」と同等とみなし、契約保証金の納付を免除いただくことは可能でしょうか。免除の可否、および判断基準についてご教示ください。</p>	<p>契約保証金が免除となる要件のうち、「国又は地方公共団体との契約実績」については、沖縄県財務規則第101条第2項(3)において、以下のように定められています。</p> <p>「契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」</p> <p>そのため、本事業の場合、「国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体から規模の近いこどもの意見表明等支援に関する事業を受託し、過去2年の間に履行した2以上の契約の実績」が必要となります。</p> <p>本事業と内容の異なる事業を受託した実績では要件を満たさないこととなります。</p>